

## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

本議会から、地球温暖化防止ということで、本議会でもクールビズに取り組んでおります。きょうも私自身、ノーネクタイ、ノー上着で質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、今回、大項目として3点、最初に政治課題と対策について、2つ目に財政の健全化について、最後に市長の、みんなの政策集ではありませんが、私からも政策の提案をさせていただきます、質問に入っていきますが、その前にまず、皆さん、宮崎県の口蹄疫感染も一部では終息の方向に向かっておりましたが、先週の10日に50キロ離れた都城市に飛び火して感染が拡大している状況で、新聞でも大きく報道されておりました。「どう防げばいい、畜産農家衝撃と嘆き」と、大きく報じられておりました。今回は、一刻も早いさらなる政府の対応と、一日でも早く感染の終息を望むと同時に、武雄市も発生に備えた万全の初動対応と、まだ発生はしておりませんが、競りの一時中止等で間接的な被害も、市長、出ております。そういった間接的被害に関しては、市長も、また市長の耳に届いているかと思えますけれども、迅速な対応と緊急支援を冒頭に市長に申し入れをさせていただきます。

次に、話題を最近の政界に向けてみますと、政党の支持率は、日経平均株価ではありませんが、上がったりがったり、下がったり上がったり、さらには総理、幹事長が、また加えて連立の大臣が罷免、さらには辞任劇では、市民の皆さん、どうでしょうか、果たして今、政治の目が国民に向いているのでしょうか。国民不在の政治としか思えない気がしてなりません。こう思うのは私一人ではありませんでしょう。このことは、市長、市政運営でも言えることでもあります。市民にしっかりと目を向けて、市民の目線で親身にわかりやすく市政運営をしていくためには、ちょっと目線を変えて話をさせていただきますと、皆さん、平成21年度統計要覧をごらんになったかと思えますけれども、ページをめくってみますと、武雄市の1日当たりの出生人数から1日の救急車の出動状況が載っております。幾つか紹介をさせていただきますと、市長、1日当たり、武雄市では何人の赤ちゃんが生まれているのでしょうか。御存じですか。1日、武雄市では1.2人の赤ちゃんが生まれております。一方、亡くなられておられる方が1.6人、1日ですよ。生まれてくる赤ちゃんよりも亡くなられているお年寄りが多いということは、必然的に人口はふえないと。この対策をどうするかとなってくると、産みやすい環境、また育てやすい環境をいかにつくっていくか。一方で、元気で達者に暮らせる環境をいかに整備していくかが今後武雄市の大きな課題ではないでしょうか。

また、1日、せっかく武雄市に4.7人の方が転入してきていただいております。一方、1日当たり転出者は、市長、何人と思われませんか。4.7人の方がせっかく武雄市にお見えですけども、5人の方が転出ですよ、1日。差し引いては、全然人口はふえないと。この対策

をどうすればいいかと、おのずとわかってきますね。いかに転出しなくていいような雇用環境をいかに整備するかということが出てきます。さらに、1人当たりの1年間の収入を見てもみすと40万円ですよ。一方、歳出、支出が幾らと思われませんか。39万円。1万円しか余裕がないわけですね。やっぱり将来の子どもたちに4万円、5万円の余力を出していくためには、いかに収入をふやすか、あるいは支出を抑えるかということがわかられるかと思えます。

最後に、救急車の1日当たりの出動数、何台と思われませんか、市長。1日5台ですよ、5件、救急車。助かる命をいかに助けるためには、365日の救急車を受け入れる体制の整備が必要ですね。また、公明党が推進をしておりましたドクターヘリの整備が望まれておりましたけれども、この課題は今回、新武雄病院建設によって解消すると期待をさせていただいている一人でございます。

まだまだ、この統計要覧にはわかりやすい数字で網羅しております。こういった身近な数字を具体的に皆さん方にお話しをすると、身近に市政を感じると思いますか、そこが大事な部分ですね。大きな数字はなかなかぴんときません。ただ、さっき申し上げたように、1日1.2人の方が生まれて、1.6人の方が亡くなっていると、そういうような状況とか、いろんな数字が出てきます。

そういったことで、冒頭に市長にお尋ねですけども、演告にも市長は言われました。1期目は、先ほど触れました市民病院問題が一つの大きな政策課題だと思いましたがけれども、今後は医師会としっかりと連携をとっていただき、市民の命を守る地域医療を進めていただきたいと思えます。そういった中で、市長、2期目はステップと申されました。今後、どのようなことに対して、またどのようなことを政治課題、市政課題として考えておられるのかどうか、まず確認をさせていただきます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

まず、1期目を振り返ってみますと、まさかの市民病院。本当にですね、私の全精力の、もう7割から8割ぐらいが市民病院につき込まれた。それで、ようやく終わったかなと思ったら、市役所が訴えられるということになって、まだまだ道は多難だなと思っております。

その中で、私は2期目に当たっては、これを、今度は司法の場できちんと解決をし、皆様方に納得をしていただくことについて傾注をしまいる所存でありますけれども、その中で2期目については、福祉と地域経済の活性化を両輪で図ろうと思っております。

例えば、具体的に言うと、みんなのバスです。みんなのバスが毛細血管となって、例えば、大峠のおばあちゃん、もうぜひ乗せてくださいと、あるいは追分のお父さん、私が運転してもよかですということ、そういった本当に地に足の着いたお声を政策として吸い上げながら、

その皆さんたちが、例えば病院、例えば地元の商店街に来ていただいて買い物をしていただくと、これは福祉と地域経済活性化というのは普通は両立はしないというのが経済学の教科書でありますけれども、私はそういったことを打破したいと思っているんですね。やはり、今私たちが目指さなきゃいけないのは、福祉の維持向上と経済の活性化だというふうに思っておりますので、これは私は総務省で今までのネットワークであるとか生かした経験をもとにして2期目はこれに傾注をしていきたい。そういう意味で、みんなの福祉センターであるとか、これはお結び課もそうです。言い方はきついかもしれませんが、福祉と地域の経済活性化、地域の活性化というのは両輪になります。絶えず右手と左手でそれを見ながら、いい方向に進むようにしてまいりたいと思っております。

2期目については、ぜひ議会の皆様方についても、そういった意味での御理解と御支援を賜ればありがたい。これについては極力議案として、予算議案、条例議案になろうと思っておりますけれども、提案をし、この議会の場で十分な御議論をしていただこうと思っておりますので、そういった意味でのお力添えを賜ればありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

詳しいことはおいおいですね、質問させていただきながら、2期目は福祉向上と経済の活性化ということで確認をさせていただきましたけれども、いろんな立場とといいますか、いろんな目線、例えば、子どもたちの目線、あるいは大人目線、あるいは高齢者、障がい者の目線、例えば、中心部、周辺部の目線と、いろんな目線によって政治課題、市政の課題が違ってくると思うんですね。

そういった状況の中で、先ほど福祉の向上と経済の活性化というふうな部分を聞かせていただきましたけれども、私も今回の選挙の中で、全地域、市長に負けず劣らず回らせていただきました。それで、いろんな声を聞かせていただきました。先ほど川原議員のほうから質問もあっていましたけれども、空き家・空き地対策を市としても何とかできないだろうか、防犯上、あるいは火災等で非常に、所有者がもうわからないと、わかっている、相当、解体に100万円、200万円かかるものですから、解体したくてもできないという状況の中で、それをそのまま放置していいかという問題が現にあるものですから、地域には。今後、その辺も十分対応を検討していただきたいというお声がありました。

また、市の基幹産業である農政問題、空き家・空き地問題と一緒に、空き農地、耕作放棄地、ある高齢者の方がいらっしゃいます。耕作したくても、もう体がついていかんと、しかし、そのまま荒らすわけいかんと、しかし、なかなかJAとか営農でも努力はしていただいておりますけれども、なかなかそこまで手が回らんと。そういったことで、市として何とか、その場所によってでしょうけれども、活用策がないだろうかとかという声が私のほうに寄せ

られております。あるいは、周辺部、私の地域ですけれども、もう高齢化が進んで、ある程度補助金はあるわけですよ。補助金はありますけれども、出る人がいないわけですよ。地域で、出不足払いというのがあるとですけれども、やっぱりそういうような形で以前も質問させていただきましたけれども、補助金よりも補助人を今後やっぱり地域活性化のために、その辺も手がけていかざるを得ぬとじゃないだろうかというお声も現に届きました。

この点に関しては、今度、次回質問等でこの辺は徹底して市の対策に関して質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど福祉向上、それから経済の活性化という部分の中で、課題の共有化というのが非常に大事な部分ですよ。ある企業で、例えば、情報の共有化、やっぱりみんなが情報を共有化することでアンテナが多く張れるわけですよ。そして、いろんなアイデアというか、いろんな課題に関しても一刻も早い対応もできるし、いろいろな部分で対応がしやすいと思っておりますが、その辺に関して、市長、御答弁があればお尋ねいたしたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

そういう意味で言うと、やっぱり松尾陽輔議員の議員活動というのを見習うこと大だと思っております。というのは、集会を頻繁に松尾陽輔議員は開かれています。そこに、たまに招かれたりもしますし、ここにいらっしゃる議員さん方々も個々行われていると思っておりますけれども、まさに情報の共有化というのは、私あるいは行政だけだと限界があります。ですので、議員の皆さんたちが日ごろの議員活動として地区の皆さん、あるいは支持者の皆さんになるかわかりませんが、そういう集会を開いていく中で、私は情報の共有化があると。その際、私たちは出前講座も行っておりますけれども、ぜひ私を含めて職員も伺わせていただきます。そういう意味で、顔とデジタルではそれは無理なんですね。だから、顔と顔を合わせて、そういう共有化をしていくということと言うと、武雄の市議会議員の皆さん方というのは、本当にそれはよくされていると思っております。濃淡はありますけれども、されておりますので、そういう意味でぜひ、そういう意味で私たちを活用していただければ、本当にありがたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

それから、市長、政策課題の福祉の向上と経済の活性化という部分の中で、いろんな政策にも優先順位が当然出てきますね。やっぱり、限られた予算の中で、あれもこれもと、以前、議会でも市長も言われましたけれども、あれもこれもとという時代ではありませんので、そう

いった中で、みんなの政策集も私もある程度見せていただきました。こういった中で、どれを短期的に、集中的にやるのかどうか、あるいは中・長期的に、やっぱり2年、3カ年かけてやるべきところはやらんといかんもんですから、そういうふうな部分での具体的な取り組みが市長としてどのような考えであられるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、マニフェストという言葉が余り好きじゃないんですね。横文字は余り好きではありませんし、マニフェストというと、何か、今、うそつきだというようにとらえかねないので、もうみんなの政策集としてよかったなと思っているんですけども、私としては、行政的に言うと、このみんなの政策集の中に年度を入れられるのは入れています。例えば、みんなのバスだと22年度初年度は数カ所のモデルケースを皮切りに4年間かけて完成をすることを入れています。そして、あえて入れていないものもあるんですね。これは、市民の皆さんたちに考えていただこうと思っています。これはもっと、みんなのバスより早くしたほうがいいよとか、あるいはこれは自分たちはもっとそれよりはこっちを早くしてほしいということも含めて、何というんですかね、優先順位というのは我々が押しつけでワンマン的に決めるのではなくて、みんなで決めていこうという意味から、あえて入れていないものもありますし、私が年度を入れたのも、やることはやります。これはみんなの政策集ですので、やりますけれども、これはもう少しおくらせてもいいよということについては、ぜひ議員各位の皆様方からも御指摘を、住民の代表の皆さんでありますので、いただければありがたいかなというふうに思っていますし、とにかく、一気呵成にはやっぱり無理なんですね。ですので、そういう意味で、みんなで優先順位を考えながらしていくことをみんなの政策集として、これを執筆しながら考えた次第であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな政策にも優先順位、それからめり張りは大事な部分ですから、その辺はすみ分けをしていただきながら、また私も指摘をさせていただく分は指摘をさせていただきながら、よりよい市政づくりに頑張っていきたいというような形で思っております。

それから、もう1点、今後の武雄市の課題として考えるかどうか疑問ですけども、午前中にも答弁がありましたが、わかったようでわからないというか、いま一度、冷静に整理をさせていただきながら、ちょっと確認をもう一度させていただきたいところが、市長の演告

にもありますけれども、先ほど私も冒頭で言いましたけれども、1期目は市民病院が大きな課題であったというような部分の中で、私も今後は医師会としっかりと連携をしていただきながら、要は市民の命を守るのが行政が行う地域医療ですから、そういった部分の中で新武雄病院と医師会と一緒に地域医療を支えていただきたいと思いますという反面、市民病院の売却に伴う住民訴訟の記事が出ております。これは市長も演告で言われましたけれども、後でまた18日も議案で出てくるかと思えますから、それはもう議案の中で徹底して精査をしていきたいというふうな形で私も思っておりますけれども、先ほどですね、冷静に整理をさせていただき、ちょっとわかったようでわからない部分があったものですから、いま一度、今後、住民訴訟がどのような形で進められていくのかどうか、市長の演告の範囲で結構ですから、答弁できれば御答弁をお願いいたしたいと思えます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

冷静に答弁をさせていただきます。

まず、よくいろんなところで、やっぱり新聞あるいはNHKに大分出ましたので、聞かれるんですね。これは一体何じゃらほいということで、ちょっとその、もう少し前からちょっと御説明をさせていただくと、もともと住民監査請求が市民病院のことでなされておりました。それで、住民監査請求で、武雄市の監査委員会が、これは棄却をするということで、これは制度上、何週間以内かちょっと忘れましてけれども、その中で、今度は住民訴訟というのできるんですね。これは、我々市の監査に言われていましたけれども、今度さらに進んで、住民団体の皆さんたちが裁判所に訴え出ると、ということは、これは健全な、何というんですかね、民主主義のルールなんですね。その中で、何というんですかね、どういうことかということ、私が訴えられているわけじゃないんですよ。これは、武雄市役所が訴えられているんですね。どういうことで訴えられるかということ、要するに、訴えた本人、訴状が届いていますので、そこに詳しく書いてあるんですけども、市に21億円損害を与えたと。もしこれが裁判で通ればどうなるかということ、武雄市役所が、樋渡啓祐個人です、個人に21億円払いんさいと請求です。これを請求権と言うんですね。それをするようにと訴えるのが、記者会見の場で共産党の議員もいらっしゃいましたけれども、それが住民監査請求の本旨であります。

その中で、今後でありますけれども、5月10日、佐賀地方裁判所へ訴状が提出をされました。同月26日付で佐賀地方裁判所が第1回口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状を私どもに送付をいただいています。同月28日午後0時15分、市が受領をしております。今後については、7月9日、第1回口頭弁論が行われ、先ほど申しました答弁書、これは私どもが裁判所に提出をしなければ、これは膨大な作業がかかります。仕事の片手間でこれをやらなき

やいけないわけですね。これを答弁書の提出期限で7月2日締め切りになっておりますので、今回の提訴に関して、私たちは行政の執務として市民病院の民間移譲については、誠実かつ遺漏なきように議会とともにやってきたつもりであります。司法の場でこれまでと同様、誠実かつ遺漏なきように対応してまいりたいと、このように考えております。

我々の主義主張をしっかりと司法の場で申し述べ、私たちの決断が正しかったということをぜひ司法の場でも明らかにする、これが今回の住民訴訟の一つの要点だというふうに認識しております。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

住民訴訟の裁判の行方が少し、やっぱり私自身も気になったものですから、ここでちょっと確認をさせていただいたところでございます。これに関しては18日、正式に議案が出てくるということですので、議案審議の中で十分精査をさせていただくということで、このことに関してはとどめさせていただきたいと思います。

それでは、次に、今後の武雄市の課題という部分の中で、教育行政での課題、また今後の取り組みという部分の中でお尋ねを教育長にさせていただきたいと思います。

教育長も演告で5つの基本目標、それから重点項目を打ち出されております。基本目標の1つ目は、知・徳・体の調和のとれた子どもをはぐくむ学校教育の推進、2つ目は、生きがいをもつ生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備充実、3つ目は、あすにつながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造、4つ目が安全・安心な教育環境の整備、最後の5つ目は市民総参加による教育の推進という、すばらしい22年度の教育方針が打ち出されておりますけれども、一方、学校現場ですね、教育方針はこれでいいかと思うとですよ。しかし、実際学校現場では、やっぱりいろんな問題が出てきているかと思えます。また、教育長にも耳に届いているかと思えますけれども、例えば、学力の低下に対してどう対応するのかどうか、また、いじめ、あるいは不登校、校内暴力という部分の、いろんなさまざま課題が学校現場では出てきております。認識もしていらっしゃるかと思えますけれども、こういったことの認識はお持ちかどうか、ちょっと確認を教育長にまずお尋ねをさせていただきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

市内小学生が3,000名、中学生が1,500名、それで先生方が大体300名という学校教育の現状でございます。課題ということでお尋ねでございますけれども、それだけの市内の子どもたち、先生方、基本的には非常に明るく、各学校、伸び伸びした学習活動、教育活動が行わ

れておりまして、そこは基本として御理解いただきたいというふうに思います。

その上で、現在の学校教育にどういう課題があるのかということですが、県内、全国共通して、やはり学力向上をいかにしていくかということと不登校の対応、この2点は武雄市のみならず全県的な大きな課題でございます。

そのほかに、今お話にありましたように、いじめであったり、校内暴力、最近は大型店舗等もありまして、万引きとか、あるいは情報モラルにかかわる問題、性教育の問題、そのあたりが課題として認識をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど、いろんな課題は現にあるという認識をしていただいております。そういった部分の中で、そしたら、具体的にどういう対策を現に教育現場としては打たれておられるのかどうか、また、どのような形でそこに対応していかれる考えなのか、ちょっとそこに踏み込んで話をさせていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干時間いただくこととなりますけれども、まず、学力の問題でございます。これは、これまでの議会の御質問でもお答えしてまいったところでありますが、小学生に限りましては、現在まであっている種々の調査等で全国並み以上のレベルを確認しているところでございます。中学校につきましては、やはり県レベル、全国レベルと見たときに、教科等によってちょっとマイナス面が目立っているということでもあります。これは、各学校によって状況が違うところがありますし、学年によって状況が違うところもございますので、その辺の細かな対応は各学校でしていただいているというような面がございます。

実際に、例えば、2学期制を有効に利用して学習会を催したり、あるいは基礎基本の定着を目指した特別な時間を設けたり、後でも話題になるかわかりませんが、読書の推進とか、あるいはいろんな加配の先生方に入ってくださいと、そういうような対応をさまざまとっているところでございます。

また、生活面になりますが、不登校につきましては、全く登校できなかったという子どもさんが昨年度は14名、中学校のほうにいらっしゃいました。30日以上欠席を一つの不登校の傾向という目安ですわけですが、その場合になりますと市内で約70名近くの子どもさんを数えております。これだけの大きな課題でございます。ということで、私どもも年々いろんな取り組みをやっているわけですが、県のほうも、各学校というわけにはいきませんが、不登校傾向の子どもさんが多い学校には加配の教員を配置してもら

ったり、あるいはカウンセリングのできる臨床心理士さんに入ってもらい、スクールカウンセラーを配置していただく、心の教育相談員を配置するなど、さまざまに対応をとってきているというところがございます。

また、問題行動につきましても、昨年度途中でも話題になりましたけれども、スクールサポーターの方に入っていただくというようなこともあったわけですが、まずは各学校の先生方が協力して一枚岩になって対応していただいているというところを押さえまして、さらにそういう対応していく先生の補助のための加配の先生に入っていただくとか、あるいはPTAや育友会でのパトロール等もお願いしたところもがございます。

また、いじめにつきましても、きちんとした報告でいただいたのは1件でありました。21年度1件でありました。ただ、いじめにつきましても、数が少ないがよいとは思っておりません。きちんと把握して、それに対応した数を報告してくれということを行っているわけですが、今後もその姿勢でいじめについては、表に出た場合には非常に深刻な事態となる場合がございますので、気を配っていきたいと思っております。

大きな4項目について、その対応等述べたわけでございますが、今年度は特に中学校区をグループとした対応を、連携した対応をお願いしているところがございます。また、県の委嘱を受けまして市内全校にかかわることではありますが、心と命の健康をはぐくむ武雄プランづくりということで、やっぱり心の面、健康の面、心身の健康を目指した取り組みを県の教育委員会、佐賀大学等とも連携、協力いただいて進める予定にいたしているところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろいろな対策をとっているというような部分で、詳細にわたって答弁いただきましたけれども、報告に終わらないようにですね。要は、その中で対策は講じられているようだけれども、成果といいますか、そしたら、具体的に解決はしているのかどうか、その学校現場で。その辺の検討と情報の交換といいますか、その辺の部分はされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最終的な確認は、文書でもって確認するという形になりますけれども、途中で非常に対応の難しい場合につきましては、担当の指導主事ももちろんですし、市教委からも極力出向いて一緒に考えるという体制をとろうということで進めてきております。

○議長（牟田勝浩君）

## 6 番松尾陽輔議員

### ○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今年度の教育方針とともに、学校現場としては、いろんなこういうふうな課題を抱えていますものですから、その辺は十分目を配らせていただきながら、解決に向けての御尽力を教育長としてぜひともお願いしたいというふうな部分と、学校現場で、やっぱり子ども、生徒の立場といたしますか、子どもたちの目線でいろんな部分で取り組む必要があるんですけども、その子どもたちに教える側、先生のパワーといたしますか、エネルギーが子どもたちに伝わっていくわけですね。やっぱり先生のエネルギッシュな、熱血先生がおれば、子どもたちも活気が出てくるわけですよ。

ただ、そういった状況の中で、毎日新聞の、ことしの1月やったですけれども、心を病む先生というですね、新聞の中で、精神疾患で休職する先生が非常に最近ふえてきていると。文部科学省の集計では、全国の公立中・高、あるいは特別支援学校の教員92万人のうち、08年度で5,400人が休職と。年々増加傾向と。それで、精神的に追い込まれるのは、経験不足の新人の先生だけじゃなかと。やっぱり、ある程度熟練された先生方も非常に、こういうふうな部分の精神的な疾患に陥っておられる方が多いと。どういうふうなことかという部分を少し書いてあるものですから、原因や背景が、例えば、教育の内容の変化に対応できない、あるいは教員同士のコミュニケーションが足らずに孤立していらっしやると。あるいは、保護者からの要求が多様化して応じ切れないと。一方では、ゆとり教育、かと思えば、学力低下が原因でいろんな課外授業の内容も変わってきたと、そこになかなか対応ができていないという部分の中で、心を病む先生というのが非常にふえてきていると。

そういうふうな部分の中で、武雄市におけるそういうふうな形の先生方の心を病む状況は耳にされたことがあるのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### ○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

### ○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、コミュニケーションのとり方、あるいは保護者の方との対応等々、教育の現場の課題というのは多々あるわけでありまして、これだけ変化が激しい社会でありますと、やっぱり教師の力として期待される必要な力というの、またふえてきたりもするわけでありまして。

そういうことで、お尋ねのとおり、心身の調子を崩している先生というのも現実にはいらっしやいます。そうならないような事前のあり方、あるいはそういう場合の相談の仕方とか等々、いろいろ対応しているところでございますが、現実にはいらっしやるといふ状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いらっしゃれば、どういうふうな対応をされているか、そこまで答弁ができればお尋ねしておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど少し申しましたけれども、まずは、やはりこの時代、そういう難しさがあるというわけですので、そうならないような対応というのが、どういうのが必要なのかと、どういう教師集団が求められるのかと、そういうことで管理職を含めて、特に異動がありました4月とか5月とか、特に気を配って対応するようにしているわけでございます。

また、今、いろんな相談の機関、仕組みも整えられておりますので、遠慮せずに相談するという対応、あるいは、もし極端に、この学校じゃなかったら、ひょっとしたら気分転換的にできるのかもわからないと、そういう場合もあるわけでございまして、さまざまな可能性を、その先生方一人一人の対応をしつつ、お医者さんとの相談もしながら対応していくということになってきております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

子どもたちに非常に影響を与える立場の先生方ですから、その辺は十分配慮といいますか、現場に教育長、部長も入っていただきながら、指導もよろしくお願ひしたいというふうで確認をさせていただきたいと思っております。

ちょっと視線を変えて話をさせていただくと、さっき話をしておりました学校のいじめ、不登校、あるいは校内暴力というふうな部分で、子どもたち、生徒に人間の本来の心の温かさといいますか、心の優しさ、豊かさを教えていく部分も教育としては非常に重い役割があるかと思うとですよ。その一つの方法として、本、読書の中で心の優しさ、豊かさ、温かさというのに触れることができるかと思っております。教育長も、ことしは国民読書年ということで、文字・活字文化振興法ですか、が制定されて5年目になりますね。そういった状況の中で、こういう話もあります。本を余計読むことも大事ですよ、多読といいますね。余計読むことも大事ですけれども、読解力を身につけるためには、熟読、精読、真読が必要であると。また、日本の昔話がいまだにあちこちで聞かれる。昔々あるところに、おじいちゃんとおばあちゃんが住んでおりました。昔あるところに、おじいちゃんとおばあちゃんが住んでおりました。だれでも聞かれた昔話。昔々、いつごろの話でしょうか。江戸時代、明治、昭和初期

かなあ。あるところに、若木の山の中かなあ、あるいは北海道かなあという部分。昔話は非常に夢と自由な発想があるわけですよ。おじいちゃん、おばあちゃん。お父さん、お母さんでなぜいけなかったのかどうか。あるところ、限定せんやっけんよかわけですよ。いろんな想像、夢が膨らむわけですね、昔話というのは。そういった状況の中で、自然と昔話で、その辺の愛情というか、心のぬくもりが身についていったのではないかというふうな部分で私は思っているんですけども、教育長は、子どもたちへの読書、本の効果はどういうふうな効果があるか、お考えをちょっとお尋ねを教育長にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

読書につきましては、皆様方、いろんなお考え、思いを持っておられるだろうと思います。大人の場合だったら、やはり今の自分から、違った刺激を新しくいただくということで、どんな分野でも読書の意義というのをわかるかと思うんですが、子どもの場合は、またそれに加えて、やっぱりその場の大事さといいますかですね。先ほど、昔話を出していただきましたけれども、本で読む昔話もそれなりの意義がありましょうし、昔話を話してもらうのを聞くという、その話プラス安心感といいますか、心の部分といいますか、そのあたりが議員お尋ねの、いわゆる読書なり、幼児期であれば心につながる部分かなと、一生につながるものかなと。そういう意味で、御存じかと思いますが、「おひざでよんで！」というブックスタート事業をやっておりまして、やっぱりいろんな思いと同時に、日本語の原点を知らぬうちに感じているという、そういうすばらしさと心とのつながりという総合的な大事さかなという気がいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市でも、いろんな読書活動が展開をされております。ちょっと御紹介をさせていただくと、学校を中心に活動されているグループが各小学校にあります。「親と子の読書会」のほほんとか、キラキラ、あるいはおはなし会ピノッキオ、おはなしとんとん、ぼっかぼっかの会、西川登小学校育友会、母親の読み聞かせ会、PTA母親の会とか、ぶくぶくクラブとか、おはなし会さくらとか、いろんなですね、普及に努めて、そういうふうな活動をしている。非常に、この場をおかりして、感謝を申し上げさせていただきますけれども。

ただ、そういった状況の中で、今、教育長も、非常に本の必要性、大事な部分をおっしゃりましたけれども、国でも図書予算が年間214億円についておるわけですよ。国の予算、使っているんですよという国の予算が214億円。ただ、各自治体から図書費の予算が上がってくる

のが、調べてみましたけれども、164億円、執行率が77%。あと23%は目的外に使用ということですよ。普通交付税で来よるものですから、色がついていないものですから。

ただ、そういった状況の中で、武雄市の場合、目的外とは言いませんけれども、国がこれだけ予算を215億円ですね、執行率77%、武雄市の場合はどうのような形の予算のお願いと、執行がどのくらい割合でされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

児童・生徒、学校図書館の予算につきましては、御存じのように、地方交付税の中に算入をされているわけでありまして、武雄市におきましては100%予算をつけていただいて、執行率も100%でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

100%ということで、全国的にはこういうふうな形の中で77%の、23%は目的外というふうな部分が出ておりましたから、ちょっと確認を改めてさせていただいたところでございます。

そういった形で、読み聞かせ、あるいは朝の読書の会というふうな部分で、いろんな活動もしていただいておりますから、その辺の予算の割り振りもぜひとも検討、予算づけも検討していただきながら、国民読書年にふさわしい読書のあり方ということをいま一度確認をさせていただきながら、本という部分におきましては、市長も非常にいろんな本も読んでいらっしゃるかと思っておりますけれども、その辺のお考えを市長に最後に確認をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本は、やっぱりすべての社会、文化の生活の上では基本だと思っているんですね。本を持つ質感であるとか、読んだり、読めば読むほど、やっぱり早くなり、また深くなるということからして、私は本ということの、本当に、しゃれではありませんけれども、大事だと思っております。

そういった中で、教育委員会とよく話をしますけれども、これは必ず100%つけようよということ、当たり前なんですね、つけると。それと、なおかつ、私たちが今呼びかけているのは、本代を寄贈してくださいということを行っています。本を寄贈じゃなくて本代を寄贈

してくださいということで、さまざまな方々が、今非公式に話をしておりますけれども、何人かの方が応じていただくということで、私たちとすれば、今、市の図書館、非常に、全国から注目されるぐらいに建物、そして中身、いいということ。ただ、一つ足りないのは、やはり、例えば、手塚治虫さんとか石ノ森章太郎さんの漫画なんですね。これは絶対置く必要があるだろうというように思っておりますので、これをごらんになられている皆さん、ぜひそれにあたる本代を寄贈していただければ、子どもたち、なかんずく武雄市の文化行政、文化の発展に寄与するのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私自身、本はすべての社会生活、文化生活の基本だということを重ねて申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これからも予算の分は確実に確保していただいて、より多く学校図書の充実をよろしくお願いを申し上げて、教育行政の課題として通告をしておりますので、あと2点確認をさせていただきます。

非常にショックを受けたことが1つあります。佐賀女子高等学校の武雄校舎、募集停止です。ちょっと、通知があったかと思えますから、通知の内容だけ、教育長、確認できますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの、佐賀女子高等学校武雄校舎につきましては、去る5月19日に旭学園の高島理事長先生がお見えになりまして、23年度からの募集を停止したいという旨のお話があったところでございます。

理由につきましては、1つは、やはり少子化による新入生の減少、もう1つは施設等の非常に老朽化等でのこと、もう1つは、御存じかと思いますが、旧佐賀球場跡に新しい校舎を建てられるということでの学科再編で、こちらの学科との整合性がつかないと、大きくはこの3点の理由だったかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、武雄ですね、それはあちこちから生徒も通っていらっしゃるかと思いますが、市内の生徒が何人、今、武雄校舎に学んでいらっしゃるか、ちょっと数がわかればお教えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、武雄校舎のほうに1年生が57名、2年生が43名、3年生が61名、計161名在籍されているそうであります。その中で、武雄市内からの生徒さんが1年生21名、2年生が16名、3年生が25名、計62名ということで、計の161名と申しましたけれども、開校当時は695名という生徒数であったというような話までお聞きしている状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

青陵高校のときにも、いろんな一貫に伴う意見が賛否あったわけですがけれども、今の小・中学校の生徒数を、あと5年ほどさかのぼって見たときにも、余り生徒数の減少はさほどなかわけですよ、武雄市においては。そういった状況の中で、それは当然、先ほどおっしゃったように、ピーク時は690人やったですか、今現に160人までということで、5分の1ぐらいになっているわけですがけれども、生徒数の増加が見込めない、あるいは校舎の老朽化で、その資金がなかなか多額であるため用立てできないという部分でしょうけれども。

それで、武雄市としてはいいのかどうか。やっぱり、学校のともしびが消えるということは、非常に地域も疲弊してくるわけですよ。やっぱり、元気な声があちこちから聞こえるという部分が非常に大切な部分かと思えますけれども、また、さっき武雄市内の子どもたちが62名ですか、そんな形でまたあと来年度も入ってこられるかと思えますけれども、その子どもたちはどこに通えばいいのかという部分の中で、その辺の状況を踏まえて、武雄市としては政治課題、市政の課題という部分で取り組んでもいいかと思うんですけれども、その辺でこの通知を受けられて、どのような対応をされたのかどうか、確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおりでありまして、非常にショックを受けた経緯であります。確かに、非常に経営的に難しい、あるいはそういう類する話は、正式じゃなくても耳にしてきた経緯はあるわけですが、ここ数年、特別にそういう話を聞かなかったものですから、ちょっと、本当に驚いたところでございます。

19日に話をいただきまして、その後、次の日に女子高の校長先生がお見えになる予定でありましたので、先ほど申しましたように、武雄市のみならず、嬉野市から25名、伊万里市からも30名、有田町からも10名というような、近隣の各市町からも通学しているわけござい

ます。それで、女子高の存在意義というのはそこにあったわけでございますので、急いで3市町の教育長さん方と協議をいたしました。次の日の校長先生がお見えになったときには、4人で話をさせてもらいました。

さっきの理由の最後に言った、佐賀女子高として新しい校舎を建てて学科を再編するというようなことが、ちょっとそれまでの話では聞けなかった分でございます、そういうことまで含めて検討いたしました。

次の週、月曜日になりますけれども、そのときは1人御都合が悪くて、3名の教育長さんと、私まで入れて3名で女子高へ出向きまして、再度出向きまして、高島理事長さんとまた再度話をしたところでございます。

そういうことで、一番、もちろん武雄市内の生徒の通学が多いわけでありますので、そこまで話をずっとしてきたところでございます。特に来年度進学を予定している子どもさんというのは、やはりもう既に、例えば、女子高の衛生看護科に行こうというような思いで進路の希望等を考えたりしている状況の時期でありますので、その辺まで含めていろんな話をしてきたと、お願いを、要望をしてきたというところでございます。

経緯としては、そういうところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に難しい判断だとは思いますが、経営という部分に入って踏み込みますと、いろんな部分が出てくるかと思えますから、非常に難しいと思うんですけども、募集の停止ということは、必然的に廃校というふうな部分になっているかと思えますけれども、市長、廃校という部分に対しての、やっぱり市政課題として今後その辺の教育行政の部分に関しては、何とか対応といいますか、方向性、これでいいのかどうか、ちょっと今の段階での御見解、市長、答弁できますでしょうか。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、教育長から答弁があったように、私にとっても寝耳に水の話でありました。確かに、公式、非公式で経営が厳しいということについては、私も当時の古賀副市長も、大田副市長も聞いておったんですけども、まさか、それから急に、もう学校を閉じますというところまではとても我々の認識としては至っておりませんでしたし、しかも、これは問答無用だったんですね。もう保護者会で説明した後に、何か我々のほうには通知のように来ましたので、もう、何というんですかね、相談する余地ももうなかったということ。普通、これは、高校を閉じる場合については、一般論ですけども、まず地域の行政に、これは市長とか教

育長じゃなくてもいいんですけども、話があつてしかるべきなんですね。その後で、例えば、1年、2年の延命ができれば、それは行政的な手だてとか、ことを考えるというのはあるんですけども、もう通知で、どすんと来て、もうそれが公知の事実、公の知るところになっているといったところでは、もう手の打ちようがない。

もう1つ申し上げますと、やはり、ただそうは言ってもですね、そこまでやっぱり追い込まれていたのかなということは感じます。特に私学の場合は、これ佐賀県内どこもそうなんですけれども、いろいろ聞いてみますと、私学協会の方々とか聞いてみると、もうほとんど定員割れをしていると。もうこれは合併し、統合し、学校を新たに生徒を呼び込む以外、もう手だてがないという、現場からの悲痛な悲鳴を教職員とか学校経営者の皆さんから聞くのも事実であります。そういった中で、私たちが個人ではなくて、武雄市行政として、あるいは教育委員会として、大きな流れの中で何がじゃあできるんだろうかということ、それについて思いをはせた場合に、我々としては、もうちょっとこれはですね、私もなるべく、できないというのを言うのは私も、それは私の本意ではありません。それは議員も御案内のとおりだと思うんですけども、事ここに、教育の現場であるとか、少子化の問題であるとか、あるいは生徒の皆さんのニーズの多様化等々を考えた場合に、これは非常にやっぱり厳しいということだけはぜひ御理解をいただければありがたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ここで、当然結論は出ないと思いますので、私ももう少し目線を変えて、この件に関しては、先ほどおっしゃった市全体のこと、また教育行政としても非常に大事な部分ですから、またいま一度、機があれば質問をさせていただきながら検討していきたいと思っております。

それでは最後に、教育行政の課題ということで、子どもたちの教育環境も非常に、冒頭、先ほど言いました、環境も変わっています。ただ、生活環境も非常に最近変わっているわけですよ、子どもたちの環境が。そういった中で、佐賀県の青少年健全育成条例が一部、もう7月1日から一部改正になります。そういった部分の中で、どういうふうな部分で青少年の健全育成の部分で改正になるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

非常に凶悪な事件があつてみたり、あるいは先ほど申しましたインターネット等での有害情報でのトラブル、そういうことを中心に非常に大きく変化し、悪い環境の面が見られるわけでありまして。そういうことで、県の青少年健全育成条例の一部改正というのが予定されて

おります。お話にありましたように、7月1日からの施行ということでございます。

1つは、刃物類の販売規制等の見直しと。自主規制ということであったわけですが、これが6センチを超える有害刃物は販売禁止ということ。それから、有害図書の包括指定基準の見直し。言葉としても、ちょっと包括指定基準の見直しというようになっていますが、過激な性描写3分の1以上のものから、10分の1以上または10ページ以上の見直しということでございます。それから、青少年の年齢の見直しということがありまして、これは青少年という場合、6歳以上18歳未満ということをやっていたわけですが、6歳以上というのを取れまして、18歳未満の者すべてになると。で、保護者の一般的な責務が加わると。それから、4番目としまして、インターネット利用環境の整備ということで、フィルタリングの活用の努力義務が保護者に課せられるというようなことが主な変更点でございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

7月1日から改正されますから、その辺は広報を使って徹底をよろしくお願い申し上げて、次の質問に入っていきます。

次は、財政の健全化についてお尋ねをしていきたいと思えます。

やっと与党も、ふえ続けている借金に本格的な財政の健全化を目指すということで動き出したようでございます。そういったことで、本定例議会にも補正予算が出ております。今回、総額で16億6,987万円という予算が出されておりますけれども、先ほど、中身については各委員会、各議案で審議をさせていただくとして、予算の中で臨時財政対策債という分が出ております。これは、いわば対策債ですから、言いかえれば赤字国債、赤字地方債という形でとらえていいかと思えます。そういった部分の中で、臨時財政対策債はどのようなときに発行するかといえば、地方交付税の財源が、国が一時不足したと、そのときに関して地方で発行しなさいというのが臨時財政対策債ですけれども、今回の補正予算でも約2億円計上されております。それと、21年度下半期の財政状況を見ますと、市債の、地方債の総額が215億5,665万円の借り入れがあるわけですよ。この何と23%が臨時財政対策債の50億円というふうな部分で計上されております。ただ、返済に関しては全部ですね、100%、財政需要額で補てんしていきますよという約束事でこの対策債が発行されておりますけれども、これは確実に返済をされているのかどうか、その辺をまず確認をさせていただきたいと思えますけれども、御答弁をお願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

臨時財政対策債の元利償還金相当額につきましては、その金額を後年度、地方交付税の基

準財政需要額に算入されるということになっております。そういうことから、確実に国から補てんされているというふうになっております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

というふうという答弁はおかしいですね。確実になされていますという答弁をいただき、果たしてなっているのかどうか疑問を持たざるを得ない答弁ですよ。

そういった状況の中で、さっき基準財政需要額、あるいは基準財政収入額という部分で、非常に言葉が難しいですね。特に行政用語というのは、非常に国民にわかりにくい言葉が非常に多い。財政需要額は、私なりに判断しますと、最低生活費に必要な必要経費かなと、あるいは基準財政収入額は一般家庭の平均的な収入かなという部分で考えてはおりますけれども、その辺の確実に返済されているかどうかという部分が非常にこうですね、確認をしておくことも一つの大事な部分ですから、健全化を見据えていく中で。

そういった中で、武雄市、当市の起債の制限比率が20年度で9.8%、低い水準で推移はしております。起債の比率ですよ。ただ、これは市債の発行は公債費の負担という部分も配慮しながら、要するに、市民生活に関連する事業に対して、やっぱり優先順位を峻別しながら事業を展開していかんばいかんというような部分の中で、地方債の発行に対する考え方に関して、どういうふうな考えで地方債を発行して、武雄市はきているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。その御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

地方債、起債も借金なんですね。ですので、これを後世の負担にならないようにするというので、私としては、これは財政とよく調整をしていますけれども、なるべく抑止的にいこうということが基本的な樋渡財政の根幹であります。

その中で、公債費比率は物すごく、やっぱり重要な、議員から御指摘ありましたけど、重要な比率なんですね。これが上回ることによって市中からお金が借りるのに利率が上がってしまうんですね。ですので、そういったことからすると、裏大人手当にならないように、裏子ども手当にならないように、私たちとしては私たちの時代で、なるべく後世に借金をしないように事業を進めていく。そのためには、無理とか無駄とかを切り詰めていただくと。今度、不必要なとも思える事業も、ちょっと計上せざるを得ないということでもありますので、これについても、やっぱり広範な議論が必要だというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その考え方をしっかり確認をしていかないと、何でもかんでも地方債を発行すればいいということでは、先ほどおっしゃったように、将来負担が非常に高くなってきますし、いろんな規制がかかってきますから、その辺は慎重に、先ほど言いました市民生活に関する事業に関しては、いろんな事業を峻別していただいて、優先順位をつけていただいて対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

そういった状況の中で、平成18年度、武雄市は、武雄市健全化計画という計画書を提出されております。事業年度、計画が平成18年度から平成22年度までという計画で、今年度平成22年度が最終年度となっております。

財政健全化計画以前の武雄市民病院の健全化計画、あれは恐らく1,200万円ぐらいかけて健全化計画書をつくられたとですよ。計画が計画倒れにならんごと、やっぱりこういう機会に、きちっと検証、確認をせんばいかんわけですよ。武雄市の市民病院、一千四、五百万円かかったと思うですね、計画書。それすべて税金ですよ。その辺はしっかりと見詰めていかんといかんという部分で、今回も健全化計画、この1ページ目に、平成23年度財政破綻と書いてあるわけですよ。そういうふうな部分の中で、この財政健全化計画が今どういうふうな形で進捗というか、この計画どおり進んでいるのかどうか、進捗状況について確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

進捗状況を御説明申し上げますと、平成21年度までの37億9,000万円の財源確保に対して、決算見込み額で32億5,000円となり、目標より5億4,000万円少ない状況でございます。

その内訳といたしましては、歳入では2億1,000万円の増収計画に対して、決算見込み額で4億7,000万円、これは2億6,000万円の増、歳出では35億8,000万円の削減計画に対して、決算見込み額で27億8,000万円ということで、削減計画よりも8億円少なくなる見込みでございますが、まだ22年度ございますので、努力いたしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

達成できない部分については、率直に申し上げて、2つ見込み違いがありました。

1つは、これを策定したときが夕張ショックを受けた後の策定で、小泉政権下の中での三位一体改革の中でこれをつくったということで、非常に厳しい国の財政状況の中でつくった

ということで、その後、打ち出の小づちのように交付税がどんどこやってきて、あるいは緊急対策費と称して雇用対策費として、これもまた麻生政権下で、これを悪いと言っているわけじゃないですよ。どんだんどんやってきて、我々の財政規律も、国の財政規律も乱れに乱れて、さらに言うと、民主党はさらに大きな政府を志向されていて、もうまさに大盤振る舞いの中ですので、本当にこれですね、今、例えば、ギリシャであるとかハンガリーになっていて、これですね、もうこれよりも日本のほうがはるかに今悪いんですね。何で、やっぱりこれが波及しないかというのは別の議論に置いておくとしても、これだけやっぱり財政状況が悪化した中で大盤振る舞いを続けざるを得なかったということで、そういう意味での我々の補助金、交付金の額というのがはね上がっています。これが1つ。

それと、もう1つがリーマン・ショックです。リーマン・ショックの後に、それまで武雄市の税収ですね、固定資産税であるとか、それを含む法人市民税であるとか、一定堅調に推移していたんですね。ですが、リーマン・ショックで、これは瞬時にしてもう地方に、今まではアメリカが風邪引いたら2年後に東京、その2年後に武雄を含む地方ということだったんですねけれども、今の情報社会で瞬時に、やっぱりその影響が来たということで、リーマン・ショックの後にはもうがたと、逆L字になるぐらいに税収が落ち込んでしまったという、これは武雄だけはありませんけれども、そういった大きく2点の見込み違い、これは悪い見込み違いですけれども、あったということは、ここに御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっといろいろ数字を言われましたけれども、それでは、達成率に直せば、今どのくらいの達成率というか、達成段階にあるのかどうか、それだけちょっとお尋ねをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたが、22年度までの見込みにおきましては、約10億円程度の財源の確保が難しいというふうに思っております。

ただ、その計画の中で、基金残高について平成18年度が計画策定段階で61億円、これは処分できる基金でございますが、計画では54億円あったわけです。それについて……。

〔6番「率でよかよ」〕

それを換算しますと、最終見込み9割は達成できるというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

目標計画の9割は達成しているという状況ですね。許容範囲内の達成で、今進捗しているということで、一安心をしております。

ただ、そういった状況の中で、財政の健全化の部分でもう少し突っ込んで話をさせていただくと、歳入歳出だけで健全化は図れないわけですよ。そこに今回、健全化の指標の見直しがあっております。将来負担比率という、非常に難しい言葉ですけども、将来負担比率から見た財政の健全化というのが非常に重みを増してきているという部分で、ちょっと問いかけていきたいと思っておりますけれども、将来負担比率とは何かといえば、今現在の地方債の残高、それから、債務負担行為に基づく支出の予定額、それから、職員の皆さん方の退職金支給手当の一般会計からの負担金ですよ。一般会計からの負担ですよ。

それと、第三セクターの損失補償等が歳出の基準、目安になってくるとはですけども、先ほど言いました損失補償債務、国が幾らあるかということ、国は2兆円あるとですよ、これが。損失補償債務2兆円。武雄市の場合、損失補償債務はあるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、おわかりになりますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

損失補償の債務につきましては、武雄市の場合は開発公社の、金融機関に対する開発公社の借り入れについて保証しているわけでございます。その分につきましては、平成19年度は17億円ございましたが、平成21年度15億円と、一応ずっと減っております。15億円債務があるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

損失補償債務が土地開発公社で15億円あるということですね。そしたら、ちょっと土地開発公社の決算について確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、21年度が今度提出をされて、これは20年度でもいいわけですけども、ちょっと21年度ですね、せっかくですから、見てみますと、資本勘定といいますか、資本の部分がずっと目減りしていきよつとですよ。去年は1,400万円ばかり余裕のあった、余剰金が。しかし、1,300万円赤字を出しておるものですから、自己資本が400万円しかなかごとなる。ずっと目減りしていきよる。来年度は債務超過に陥るとやなかるうかと。精算すれば、足らん分、一般会計から補てんせんばいかんという部分ですね、要は。そういった状況の、非常に厳しい決算状況にずっと追いやられているというような状況、それに対して15億円、損失補てん、補償をしているというふ

うな部分ですから、そういった状況の中で、気にかかる部分が資産勘定で1つあるわけですよ。

土地開発公社が抱えている土地があります。総額15億1,000万円と。実際15億1,000万円あるのかどうか。若木町の本部ダム、今評価が1億3,000万円ですよ、あそこ。果たして1億3,000万円あるのかどうか。この辺が、やっぱり一回見直しをして、実態簿価に直して、実際幾ら資産勘定として計上されるのかどうか、その辺を見ていかないと、その将来負担比率のこの辺が見えてこないわけですよ、実態として。その辺はどう考えておられるのか、御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

武雄市土地開発公社は、市からの依頼によって公共事業の先行取得をいたしております。平成22年3月末現在の保有地は4万6,000平米、簿価で15億1,000万円となっております。

このうち、公共事業用地として市が買い戻しを予定している分につきましては3万5,000平方メートル、簿価で13億3,000万円でございますが、これについては簿価で武雄市が買い取るということで、開発公社側からすれば損失はないと。あと残りの1万1,000平方メートル、約1億8,000万円につきましては、民間への売買を進めております。この分につきましては、民間売買でございますので、簿価と時価評価額には約5,200万円の差が生じているということでございます。開発公社側からすれば、簿価が15億1,000万円で、現に今処分すれば14億6,000万円で処分できるという形にはなっておりますが、御指摘のように、武雄市が買い取る分については実勢価格について下落があっているというのは事実でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

簿価で武雄市が買って13億円、土地開発公社は何も損失はありませんよと。しかし、武雄市には損失があるわけですから、要は。ですね。そこが一番大事な部分ですよ。そこを実勢価格で出していただくことには、土地開発公社には何も損失は与えませんが、しかし、本体の一般会計には相当なる損失が出てくるかと思いますが、その辺、もう少し詳しく御答弁できませんか。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほど申しました15億1,000万円の簿価に対しまして、固定資産税の評価を参考に見てみますと6億500万円の实勢価格と、固定資産のほうから見ればですね。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

聞き直すと6億円ですか。9億円マイナスですよ。これは市長、大きいですね。

岐阜県の各務原市が資産評価基準で公正な評価基準を出しております。この点、御存じですか。各務原市のこのやり方。ちょっと確認を。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

公会計の基準モデルで算出しているというふうにはお伺いいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先進的な取り組みで、実はそういうふうな評価を出してですね、今後、どうその部分を解決していくかというふうな対策を現にもう進めている自治体があるわけですよ。今やっと、その9億円という部分が表面的に出てきたかと思うとですよ。前回、こういうふうな質問したときに、そこまで金額は出ていなかったんですけども、今回、そういうふうな部分で出てきた中で、それでは、土地開発公社の今所有している土地をいかに有効的に活用していくかという部分で、方向性はある程度明確にしていくべきじゃないかという部分で思いますけれども、今、民間企業では、こういうふうな時代ですから、人、物、金、情報、フル活用ですよ。市長、フル活用。やっぱり、市もそういうふうな部分の中で、ちょっと10年以上の塩漬け土地といいますか、その辺の分をいかに活用して穴埋めをしていくかというのが非常に大事な部分ですから、その辺の方向づけというか、方針をもう少し明確に今後打つ必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

開発公社の運営につきましては、私が理事長でございますが、これについてはもう数年前からそういう問題が起こっております。そういうことで、早急にその解決策といいますか、これはどこの自治体も一緒だと思いますので、そこら辺の方法について早急に議論をして、市が買い戻す分については買い戻しをすると、それからもう一方では、売れる分については売ると、それが原点でございますが、それだけではなかなか解決できないと思いますので、そこら辺、よその状況、それから県とも協議しながら、ここら辺については解決策を見出し

たいというふうを考えます。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ほかの自治体はほかの自治体ですから。要は、独自でどういうふうな形で活用していくかという部分で、大いに今後議論を、我々もこれは慎重に考えながら対策を講じていく必要があるかと思っております。

そういった形で、私は若木ですから、本部ダムの1億3,000万円の土地、今、湖水祭りで、唯一、若木のイベントとして非常に盛り上がっております。もう21回目、もう20年近くなつてですね。毎年、日本一を食う会に、市内、県外から大いに来ていただいて、非常にイベントで盛んに活用させていただいておりますけれども、あそこを住宅用地にすれば、非常に雰囲気はよかわけですよ。朝夕のあの、朝の朝明けと夜の夕日なんかはすばらしいところですよ。あそこを住宅地にすれば非常に、ちょっと距離がありますけれども、そういうふうなニーズを一回調査する必要もあるじゃないかと。いろんな、どういうふうな活用をしているのかどうか。あるいは、若木の工業団地の一角も、もう15年ぐらい、あそこ一角は残っているんじゃないですかね。ちょっと景観上も、草ぼうぼうで非常に、あそこはほかの転用がきかないそうで、工業団地、県のとですから。ただ、あそこを、緑事業も、市長もみんなの政策集の中にうたっていらっしゃるから、あそこを何か緑の公園といいますか、をすれば、ちょっとした新名所的になるんじゃないかという部分で考えておりますけれども、こういうような形での市長の御見解はいかがでしょうか。ちょっと御答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本部ダムの、あの上のところですよ、あの高台のところ、実際、ニーズ調査は内々、実は、内々ですけど、しております。なかなか心もとない数字が出たんですけども、もしあそこに住んでくださる方がいらっしゃれば、これは例えば、長崎県、あるいは長野県の各自治体がやっておるんですけども、これは2年前の佐賀新聞に載っておったんですが、例えば、市有地に民間の住宅を建てていただくということです。民間の住宅を建てていただいて、市がそれを物すごく長期にわたって、民間の住宅が損失が出ない程度ぐらいなんですけれども、借り受けて、それを官民の協調として、官民協調の住宅として売り出しているということで、2年前の佐賀新聞、たまたまちょっと今回の答弁でいろいろ整理をしていたら、それが出てきました。今それがうまくいっているかどうかはよくわかりませんが、そういう従来型ではない方法があるんだろうというふうに思っております、そういう意味で言うと、先ほど議員が後段で出された若木の工業団地のあの一角ですよ。そちらのほうが

学校、小学校も近いですので、できるのかなど。ただし、それは地権者の御意向であるとか、あるいは県の、もともとの意向がありますので、調整は難しいかもしれませんが、そういうことでまずニーズがあって、それに合わせた方策を打つ必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何とか土地開発公社の9億円という分を、穴埋めじゃないですけども、有効活用のための一つの私からの御提案でございました。いろんな知恵を出しながら、何とかその辺の解決策を見出していきたいというふうな部分で質問をさせていただきながら、なかなか市の決算書を見ても、要は単式簿記なものですから、なかなか実態が見えないわけですよ。お金の出入りはわかるとですよ、単式簿記ですから。ただ、資産が幾らあって、負債が幾らあるのか、その辺が特に資産が見えてこぬわけですよ。武雄市の資産何平米ですよしか載っておらんわけですよ。金額はわかりませんですから。それじゃ実態がつかめない。そこに単式簿記はそういうふうな実態がわからぬものですから、企業会計は複式簿記を利用しておるわけですよ。複式簿記では、資産、負債が幾らあるというのを明確にわかるわけですよ。それで次の事業年度をしていくためには、資産が幾らあって、負債がどのくらいある、そしたら今回、今年度はこのくらいの借り入れをして、どこに充当していこうという部分で、そういうふうな形でわかりやすい複式簿記の導入を企業会計ではしているわけですよ。

そういった部分の中で、東京都が先進的な公会計の改革で今取り組んで、成果が上がっているというような部分も話も聞いておりますけれども、このような形でいち早く武雄市も、こういうふうな公会計の改正に取り組むべきだと御提案をしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうなんです。我々、公会計になじんでいる人間にとっては、それはすぐ一発見れば、次の事業はここにあるというふうにはわかるんですけども、なかなか一般の皆様方、市民の皆さんたちがそれでわかるといたら、それはなかなか難しいということでもありますので、まず先ほど御指摘のあった東京都がどうやっているか。それと、やっぱりですね、これはぜひ御理解いただきたいんですけども、企業会計と公会計って、もう成り立ちからちよっと違って、果たして、複式簿記になじまない分野というのはやっぱり、議員御承知のとおりあるんですよ。ですので、そこをカバーをして、どういうふうにすればいいかというのは、これは2年来ずっと考えていますので、さらにちょっと研究を深めたいと。

ただ、財務4表等については今回出しますので、ぜひまた、その提出した4表をまた議員の御卓見からいろんな御指導、御批判を賜ればありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その指標ができたときに、もう一回私なりに検証させていただきたいと思います。

それでは、時間もあと迫っておりますので、もう1点、がん対策について、川原議員のほうからもワクチンに対しての補助ということで、公明党も参議院のほうに全額補助をとということで議案も提出もさせていただいております。あわせて、がん対策課も新設をとということで、市長も考えていらっしゃるけれども、あわせて、がん予防日本一ですから、がん対策条例をぜひ制定させていただきたい、また、すべきじゃないかという部分の中で、最後の質問になるかと思っておりますけれども、理念条例じゃなくて、もう実際取り組んでいることから、それを明文化する必要があるかと思っておりますから、ぜひとも、がん条例の制定をお願いしたいと思っておりますけれども、市長の考えを、御見解をお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

がんは2人に1人がかかり、3人に1人ががんによって命を落とすという、いわば国民病であります。そういった観点から、武雄市においては、中川恵一東大准教授を市政アドバイザーに招いて、その市政アドバイザーが一番先に私に対しておっしゃったことが、市長、がん対策条例ばつくらんばいかんですよということを東大病院でおっしゃいましたので、これはつくろうと思います。しかも、これは理念条例ではなくして、実際の市民が見て本当にわかる、わかりやすい条例にしようと思っておりますので、がん対策課を設置し、中川恵一先生に御指導を仰ぎながら、そして、がん対策の協議会も設置をしながら、これは行政がお仕着せでつくるんじゃないくて、市民の皆さんたちが一緒につくっていかうという観点から、私のがんの条例については、撲滅推進条例案についてはすると。これを議会とよく御審議をした上で、早期の成立を図っていききたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も、中川先生とは一回面識をさせていただきました。ともどもに力を合わせて、このがん条例を制定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。